

特集

新型コロナウイルス感染症対策持続化支援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に大きな影響を受けた町内の中小企業者のうち県や町の補助金等の対象とならなかった事業者に対し、事業継続の下支え、再起の糧としていただくために、10月から新たに町が独自に支援金を交付します。

豊山町新型コロナウイルス感染症対策 持続化支援金

- 対象者** ・町内に本店登記及び事業所を有する法人
・町内に住民票を有する者及び事業所の拠点を有する個人
- 交付要件** ・2020年1月から12月までの間で、2019年同月比で事業収入が20%以上50%未満減少した月を有すること
・以下の5つの交付対象者にいずれも該当しないこと
- ①愛知県・豊山町新型コロナウイルス感染症対策休業協力金
 - ②豊山町新型コロナウイルス感染症対策休業協力金
 - ③豊山町新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金
 - ④豊山町新型コロナウイルス感染症対策医療機関助成金
 - ⑤豊山町飲食店新型コロナウイルス感染症対策補助金
- 交付額** 上限10万円
※支援金交付後、国の持続化給付金の交付を受けた時は返金が必要となります。
- 申請方法** 申請書および以下の必要書類を郵送でご提出ください。
申請書は役場2階6番窓口産業・都市政策課で配付しています。
町ホームページからダウンロードすることもできます。
- 必要書類** ・豊山町新型コロナウイルス感染症対策持続化支援金の申請に関する誓約書
・対象月の属する事業年度の直前の事業年度年間事業収入が確認できるもの
・対象月の売上台帳等
・事業所の所在地や事業内容が確認できるもの
・振込先金融機関口座確認書類
・申請者の本人確認書類
※支援金給付の審査にあたり、上記以外に必要な書類の提出をお願いする場合があります。
- 受付期間** 令和2年10月1日（木）～令和3年2月28日（日）※当日消印有効
- 提出先** 〒480-0292 （所在地記載不要）
豊山町産業・都市政策課 持続化支援金担当
- ▶問合せ ☎28・0944

新型コロナウイルス対策豊山町プレミアム付商品券の 2次販売を行います

- ▶販売日 10月17日（土） 午前9時～午後4時30分（正午～午後1時30分を除く）
- ▶販売場所 豊山町役場 1階ロビー
- ▶購入限度額 お1人様4冊 20,000円まで
※商品券の残数により変更する可能性があります
- ▶販売価格 1冊 5,000円（額面7,000円）
内訳 500円×6枚 共通券
500円×8枚 小規模店専用券

※2次販売で完売しなかった場合は、10月19日（月）から豊山郵便局で販売します。

▶問合せ 産業・都市政策課産業・観光係 ☎28・0944